

**広島県動物愛護推進員連絡会議事務局及び動物愛護管理普及啓発等業務
公募型プロポーザル選定委員会議事要旨**

項 目		内 容
1	日 時	令和6年 5月 28日 14時から 15時まで
2	場 所	広島市中区基町 10-52 広島県庁本館 301 会議室
3	出席委員	総務局広報課長（代理） 健康福祉局食品生活衛生課長 健康福祉局食品生活衛生課食品衛生担当監 広島県動物愛護センター所長 広島県食肉衛生検査所長
4	議 題	広島県動物愛護推進員連絡会議事務局及び動物愛護管理普及啓発等業務受託事業者の選定
5	担当部署	食品生活衛生課
6	開催方法	参集
7	議事内容	<p>提案書を提出したものが一であったこと、また、提案内容に対する得票の合計点数が6割を超えており、事業者を選定することに委員からの異論がなかったことから、業務予定者を株式会社アシストに決定した。なお、審査基準を踏まえた主な総括意見は次のとおり。</p> <p>（委員意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫問題に対しての関心度によってターゲット分けをしているのは評価できるが、それぞれに対するアプローチ、メッセージ、コミュニケーションも丁寧に設計してほしい。 ・普及啓発事業等の企画・運営の独自提案について、提案のイベントで2日間来庁者4,000名達成できるかについて、よくプランニングしてほしい。 ・スケジュール感がタイトな部分については、貴社内でもよく調整の上、遂行してほしい。

※「7議事内容」については、委員の発言、質疑応答、会議で協議された内容、評価・選定理由などについて、具体的に記載すること。

※議事要旨を作成し公開する場合は、「7議事内容」について、提案者ごと、評価項目ごとの評価・選定理由などについて記載することとし、不開示情報は記載しないこと。

※公開にあたっては、不開示情報が記載されていないことを十分にチェックした上で行うこと。